

(別紙1) ※切り取ってFAXするか、コピーして郵送して下さい

岐阜県農業会議 堀口 行 FAX: 058-273-6177

「認定農業者になろう！」講座 受講申込書

参加希望 (「参加希望」欄に○印を記入して下さい)	会場	開催日	参加希望	備考
	[岐阜]	9/1(金)		
	[大垣]	8/30(水)		
	[美濃]	8/21(月)		
	[可児]	8/29(火)		
	[中津川]	8/22(火)		
	[高山]	8/23(水)		
ふりがな				性別
氏名 (法人・組織名)	()			男・女
住所	(〒 -)			
連絡先	自宅	TEL ()	-	
	その他 ()	TEL ()	-	
主な経営作物				
認定農業者	1. 本人が認定農業者 2. 家族が認定農業者 3. 法人が認定農業者 4. 認定農業者になりたい 5. 認定農業者になるつもりはない 6. その他			

※これらの「個人情報」は、本講座の出席者管理、今後のGAMS等の案内以外には使用しません。

※「認定農業者制度」、「品目横断的経営安定対策」等について聞きたいことがあればお書き下さい。
※その他国や県などの施策等について聞きたいことがあればお書き下さい。

※切 各会場の開催日の10日前までにお申し込み下さい

ぎふ アグリ マネージメント通信

平成18年度第1号

発行：岐阜県農業会議 平成18年7月

- 認定農業者の現況(平成18年3月現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 『集落リーダー』県下で57名が任命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 農林漁業金融公庫東海支店 岐阜県『相談窓口』を設置・・・・・・・・・・4
- 『第9回全国農業担い手サミット in ながさき』の開催・・・・・・・・・・4
- 農業経営改善スペシャリストを活用しよう！・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 担い手確保育成推進大会・県農業経営者研究大会の開催結果概要・・・・・・・・11
- 『岐阜県農業経営者協会役員会』の開催結果概要・・・・・・・・・・・・・・13
- 『県農政部長と農業経営者との意見交換会』の開催結果概要・・・・・・・・14
- 『第35回全国農業経営者研究大会』の開催結果概要・・・・・・・・・・・・15
- 『岐阜県農業経営者協会稲作部会総会』の開催結果概要・・・・・・・・・・16
- 肉用牛部会の佐古保部会長が『第35回日本農業賞』大賞を受賞・・・・・・・・17
- 今後の『GAMS』開催計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- GAMS『認定農業者になろう！』講座の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- GAMS『農業簿記・パソコン農業簿記』基礎講座の開催・・・・・・・・・・・・21

○認定農業者の現況(平成18年3月末現在)

平成18年3月末現在の認定農業者は、全国では**200,842**経営体(1,726市町村：法人含む)と、初めて20万を超えました。本県では、昨年3月から43増加し、40市町村で**1,791**経営体(法人含む)となっています(表1)。

地域別に見ると、飛騨地域が最も多く590経営体と県下の約1/3を占め、営農類型別に見る

表1 農業経営改善計画の認定状況の推移

時点	全国		岐阜県	
	市町村数	経営数	市町村数	経営数
平成6年4月	11	134		
平成7年3月	919	19,193	16	65
平成8年3月	2,521	68,760	58	706
平成9年3月	2,798	98,232	68	892
平成10年3月	2,884	119,448	72	1,012
平成11年3月	2,929	136,287	74	1,121
平成12年3月	2,956	145,057	88	1,275
平成13年4月	2,961	149,931	89	1,411
平成14年5月	2,964	162,791	90	1,533
平成15年3月	2,980	171,746	90	1,600
平成16年3月	2,911	182,519	72	1,653
平成17年3月	2,404	191,633	42	1,748
平成18年3月	1,726	200,842	40	1,791

表2 岐阜県の認定農業者の現況

平成18年3月末現在

農林事務所名	認定農業者数(総計)	営農類型別内訳									
		稲作中心	野菜中心	花き中心	果樹中心	工芸作物中心	酪農中心	肉牛中心	養豚中心	養鶏中心	その他
岐阜	208	51	57	42	24	0	10	2	7	10	5
西濃	271	83	111	32	2	1	16	12	1	9	4
揖斐	128	87	3	12	9	7	3	1	2	3	1
可茂	148	34	29	20	29	11	6	5	3	6	5
中濃	79	37	14	8	0	0	5	6	4	3	2
都上	130	13	57	18	3	0	13	17	1	3	5
東濃	31	5	1	4	0	1	7	2	0	11	0
恵那	139	25	34	11	2	3	30	16	3	10	5
飛騨	590	143	270	16	34	0	32	66	1	2	26
下呂	67	3	28	5	0	0	7	12	1	2	9
合計	1,791	481	604	168	103	23	129	139	23	59	62

と、野菜中心が604経営体（35%）、次いで稲作中心が481経営体（27%）となっています（表2・図1・図2）。

市町村別認定農業者は表3のとおりです。

なお、平成18年6月末現在の速報値では、1,815経営体となっています。

図1

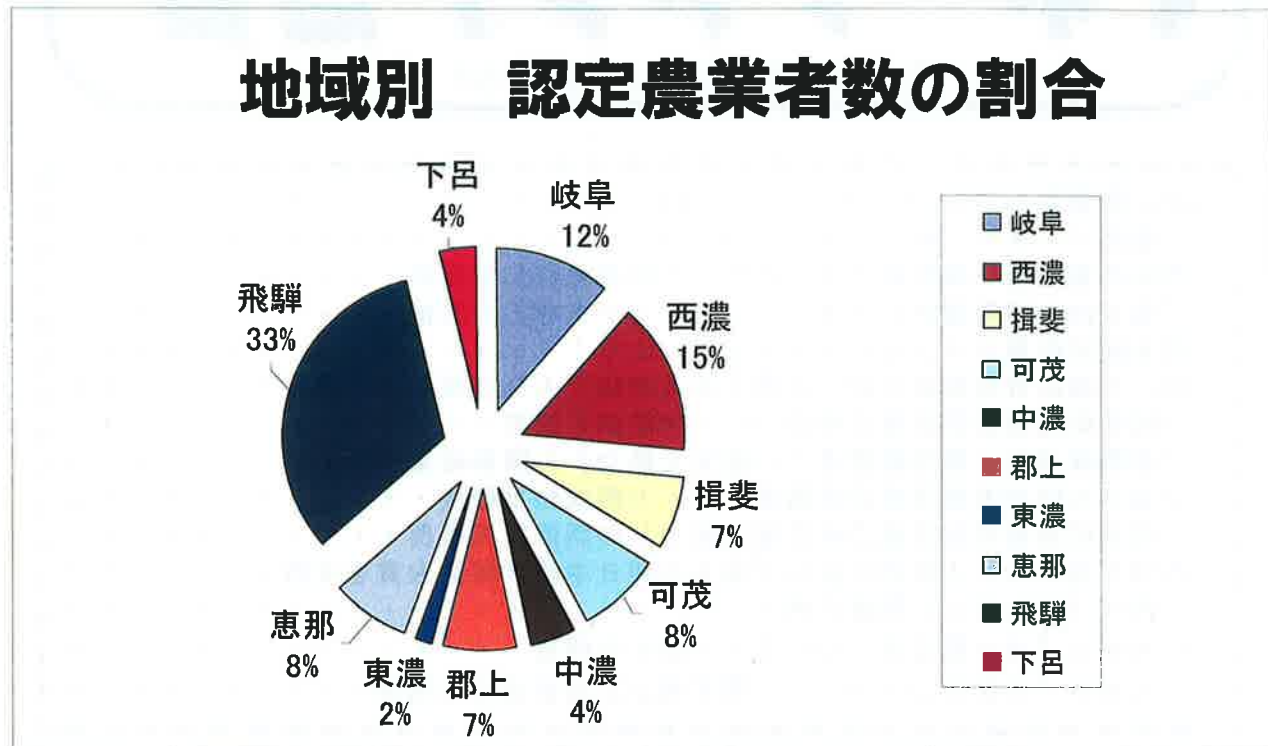


図2

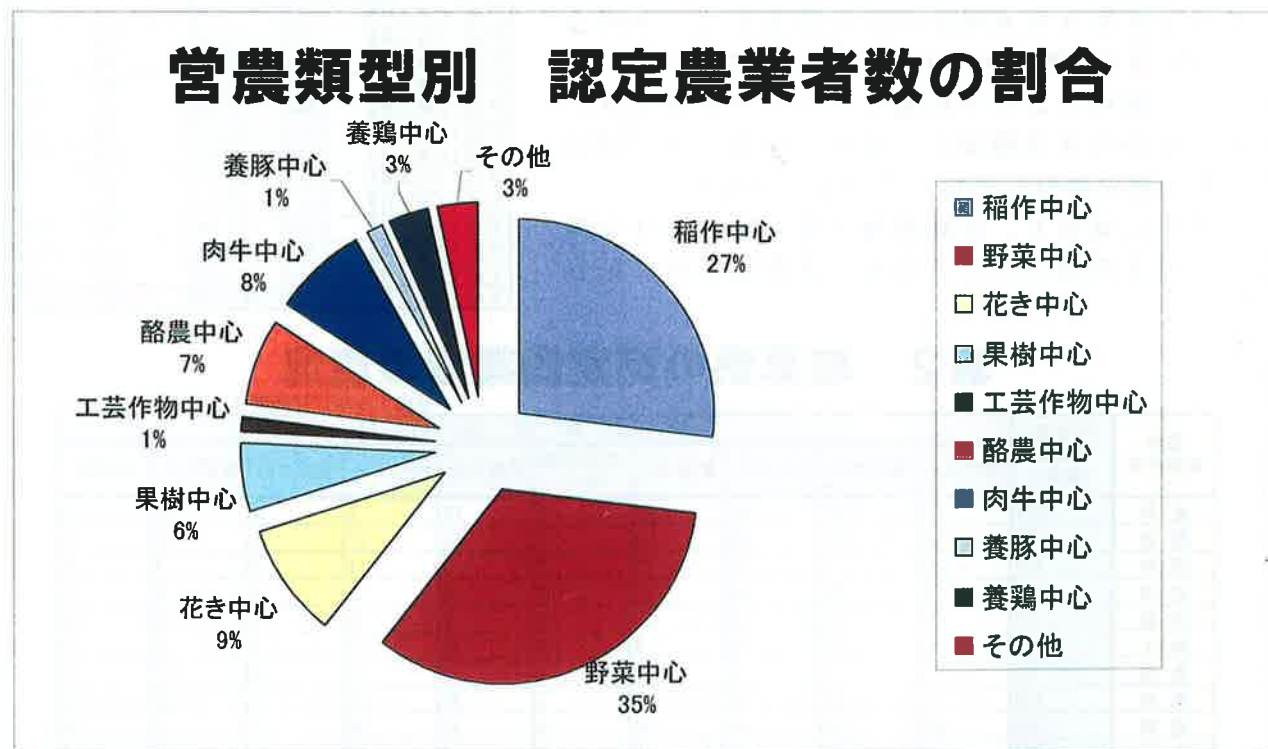


表3 認定農業者の育成状況

平成18年3月末

市町村名	認定農業者数	
	認定農業者数	うち法人
岐阜市	72	9
羽島市	16	2
各務原市	39	2
山県市	29	9
瑞穂市	17	6
本巣市	31	8
岐南町	—	—
笠松町	—	—
北方町	4	0
岐阜事務所 小計	208	36
大垣市	25	6
海津市	140	8
養老町	48	5
垂井町	14	3
関ヶ原町	1	1
神戸町	24	4
輪之内町	13	4
安八町	6	1
西濃事務所 小計	271	32
揖斐川町	67	6
大野町	29	3
池田町	32	2
揖斐事務所 小計	128	11
関市	57	8
美濃市	22	1
中濃事務所 小計	79	9
郡上市	130	12
郡上事務所 小計	130	12

市町村名	認定農業者数	
	認定農業者数	うち法人
美濃加茂市	69	8
可児市	10	2
坂祝町	3	0
富加町	15	1
川辺町	3	1
七宗町	3	0
八百津町	3	2
白川町	30	2
東白川村	11	0
御嵩町	1	0
可茂事務所 小計	148	16
多治見市	5	2
瑞浪市	23	11
土岐市	3	0
東濃事務所 小計	31	13
中津川市	86	10
恵那市	53	6
恵那事務所 小計	139	16
高山市	520	41
飛騨市	69	7
白川村	1	1
飛騨事務所 小計	590	49
下呂市	67	12
下呂事務所 小計	67	12
県計	1,791	206

総市町村数 42 市町村
 基本構想策定市町村数 40 市町村
 認定市町村数 40 市町村

○『集落リーダー』県下で57名が任命

平成19年度から始まる「品目横断的経営安定対策」の対象者は、「経営実態を有する集落営農組織」が「認定農業者」とともに担い手に位置付けられました。

そこで、岐阜県担い手育成総合支援協議会では、地域の実態に即した具体的な戦略構想に基づき、地域の合意形成を進め、集落営農の組織化・法人化を加速的に推進するために、その中心的な役割を果たす方を**集落リーダー**として登用しました。

今回登用した集落リーダーの方は、**県内12市町**において**57名**であり、このリーダーの方々には、活動費として上限40万円が岐阜県担い手育成総合支援協議会から助成されます。

今後集落リーダーの方は、①集落営農への取組に向けた戦略構想（集落営農戦略ビジョン）の策定、②ビジョンに対する集落関係者間の合意形成、③集落営農組織の定款又は規約の締結を行うために、集落において中心的な活動を行います。

< 集落リーダー登用状況 >

市町村名	登用人数	市町村名	登用人数	市町村名	登用人数
羽島市	4	垂井町	4	郡上市	1
大垣市	4	富加町	2	恵那市	8
安八町	1	白川町	7	中津川市	5
輪之内町	15	関市	3	高山市	3

○農林漁業金融公庫東海支店 岐阜県『相談窓口』を設置

農林漁業金融公庫東海支店は、農業者の皆様がより近くで融資等の相談ができるよう、岐阜県農業会議事務所内に『岐阜県「相談窓口」』を開設しました。

「相談窓口」には東海支店の職員が在席し、経営・融資相談に対応するほか、各種制度のお知らせなどの情報提供も行います。

開催日：毎月第1週の水曜日

場所：岐阜県農業会議事務所内

岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 2階

TEL：058-268-2527 FAX：058-273-6177

連絡先：農林漁業金融公庫東海支店業務第三課

TEL：0120-911658（開催日は上記「農業会議」の電話でも可）

○『第9回全国農業担い手サミットinながさき』の開催

10月25日(水)～26日(木)、長崎県長崎市の「アリーナかぶとがに」をメイン会場に、『第9回全国農業担い手サミットinながさき』が開催されます。

今回から名称も変更し、募集人数は約**3,000名**。現地視察は県内全域で21コース設定されています。

開催内容の概要は5～6ページのとおりとなっておりますが、各市町村、農林事務所、普及センターには「開催要領」及び「参加申込要領」を配布していますのでお問い合わせ下さい。

なお、参加申し込みは**8月16日(水)まで**、**各市町村の農業関係課**へお願いします。



おいに語ろう!!
担い手たち
農業の未来と夢、
そして可能性



【第9回】
全国農業
担い手サミット
inながさき

平成18年10月**26日(木)・27日(金)**

会場／アリーナかぶとがに [長崎県立総合体育館(長崎市油木町7-1)]

第1日目 パネルディスカッション、分団討議、交流会

第2日目 現地視察(多彩な県下6地域、21コース)

特に現地視察は、全国一のみかん、大規模な諫早湾干拓他、離島の農業等、長崎県全域をコース設定しております。

主催／第9回 全国農業担い手サミットinながさき実行委員会
全国担い手育成総合支援協議会

<http://www.suisan.n-nourin.jp/oh/summit/index.htm>

GUIDELINES — ガイドライン —

テーマ

おおいに語ろう!! 担い手たち
農業の未来と夢、そして可能性

大会の目的

全国の「地域農業の担い手」が一堂に会し、それぞれの経営基盤が将来に向け、安定かつ発展するよう、現状や課題認識をさらに深め、農業の将来を語り合い、相互研鑽・地域交流を行い、自らの経営確立と地域農業の振興に貢献するため、全国担い手サミットを長崎県内において開催します。

参集人員

全国の認定農業者、女性農業者、集落営農組織、新規就農者、関係機関・団体職員等約3,000名

開催内容

【大会前日】
●前夜のつどい(県庁を中心に70名前後)

【第1日目】
●パネルディスカッション ●分団討議 ●情報交流会

【第2日目】
●現地視察(21コース)全コース昼食付き

- ① 県下最大規模のみかん及びびわの産地・注目を集める農産物直売所〈長崎・西彼周辺コース〉
- ② 豊かで魅力ある県央地域の産地づくり 〈県央周辺コース〉
- ③ 長崎県最大の農業地帯・雲仙普賢岳災害からの復興〈島原周辺コース〉
- ④ 九十九島周辺の丘陵地帯とみかんの里めぐり 〈県北周辺コース〉
- ⑤ 五島がうまい!! 〈五島(福江島)コース〉
- ⑥ きばる(頑張る)担い手どんと来い! 〈宍岐コース〉

SCHEDULE — 日程 —

【前日】

10月25日(水) 前夜のつどい

15:30- 集合(集合場所、時間は追って通知します)
16:00- 自己紹介、名刺交換、意見交換、情報交流会
19:30- 情報交流会終了、宿泊施設へ移動

【1日目】

10月26日(木) 全体会

10:30-12:00- 一般受付
12:00-12:30- 歓迎アトラクション
12:30-13:00- 開会式
13:10-15:00- パネルディスカッション
「元気が出る農業の実践に向けて!!」
～持続的経営改善努力と確立・発展へのプロセス～
15:00-15:20- 閉会式
(15:20-16:35-) 分団討議会場へ移動(30会場)
16:45-18:00- 分団討議(30会場)
18:00-20:00- 情報交流会(各分団ごとに会場のホテルで)
20:00- 解散

【2日目】

10月27日(金) 現地視察

07:30-15:00- 現地視察(6地域 21コース)
(ホテル出発 - 現地 - ホテル到着)
※15:00をめぐに、出発地のホテルに帰り解散
(途中下車も可)

INSPECTION — 現地視察 —

F 宍岐コース

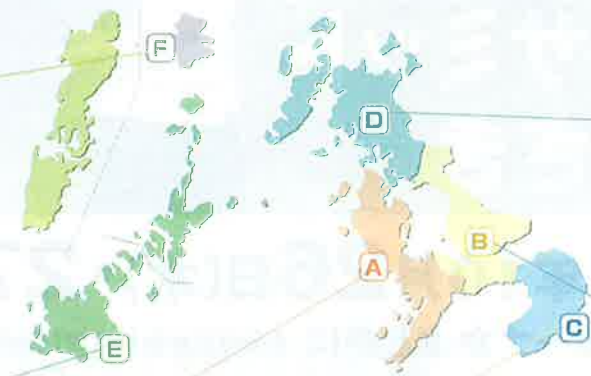


宍岐の島は小さいながら農業はとても活発。畑作、米作、宍岐牛と基盤整備は県下トップ。世界的有名な宍岐焼酎ここにあり。

E 五島(福江島)コース



何といっても五島はよかばい。畑作、米作、施設園芸、魚も旨い!五島牛も旨い。釣りも可。



A 長崎・西彼周辺コース



長崎市内から西彼半島まで、果樹・畑作など見どころがいっぱい。

C 島原周辺コース



本県最大の農業地帯。長崎の農産物がおまんと思える。

D 県北周辺コース



全国のみかん園と茶園やハウス花きなど、九十九島周辺の丘陵地帯を見る。

B 県央周辺コース



諫早・大村・東彼特など、そのぎ茶園・諫早平野と干拓をしっかりと見られる。

○農業経営改善スペシャリストを活用しよう!

認定農業者は、5年後の目標とその実現のための経営改善計画を立て、自らの経営改善に積極的に取り組むことを表明し、市町村長から認定を受けた、いわば”選ばれた”農業者です。ぜひ自主的に、認定農業者の仲間とも相談しながら、研修会や個別経営相談会、意見交換会や交流会等を市町村等の農業担当課や専任マネージャー等に要望・提案するなど、積極的に経営改善に取り組みましょう。

岐阜県農業会議では、県下の認定農業者等を支援するため、**18名の専門家**を**農業経営改善スペシャリスト**として委嘱しており、**市町村等から県農業会議へ要請することにより、いつでも派遣**できる体制を整えています。ぜひご活用下さい。

講師派遣の依頼や相談は、**各市町村の農業担当課**または**各地域の担い手育成総合支援協議会**まで。

平成18年度「農業経営改善スペシャリスト」

弁護士(1名)・・・法的なトラブルが発生した場合に、法律に従って解決することを目的とする職業で、公正な社会の実現を目指します。

宮崎 直己	事務所等所在地	TEL	FAX
	〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-11-24 深尾ビル3階 宮崎直己法律事務所	052-211-3639	052-211-4739
経営不振による倒産処理や民事再生手続きをとるべき時には、お役に立てると思います。法律問題について何かご質問があれば、早めに弁護士に相談されることをお勧めします。			

弁理士(1名)・・・特許・実用新案・意匠・商標・サービスマークの特許庁への手続きの代理や鑑定・訴訟等を行います。

前田 勸次	事務所等所在地	TEL	FAX
	〒509-0108 各務原市須衛町4-179-1 VRテクノジャパン テクノプラザ209号室 前田特許事務所	0583-79-2718	0583-79-2715
農産物のブランド化(商標出願)や、新しい農業技術等の権利化(特許出願)をお手伝いします。新しい時代の農業経営に、知的財産戦略をぜひ取り入れて下さい。			

元専門技術員(農業経営)(1名)・・・農業経営者の経営実態を調査(分析及び診断、面談)等により捉え、現状の問題点を整理し、経営者との面談を中心に運営的、技術的側面からの経営の問題点を洗い出し、経営者が自ら改善についての長期及び短期計画を策定するための情報を提供するなど、改善にかかる相談・支援活動を行います。

田口 尊雄	事務所等所在地	TEL	FAX
	〒501-0236 瑞穂市本田766-5	058-327-0579	
農業特有の経営管理手法、土地利用型等農業経営の分析と計画、組織及び個別経営の診断と効率的生産工程の組立て、家族経営協定と後継者育成等についてご指導いたします。			